資料７－１

# 定量的基準に照らした
# 病床の状況

# 北海道における「定量的な基準」①

○　病床機能報告制度において、各医療機関は、各病棟が担う機能について、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の中からいずれか１つを自主的に選択して報告。

○　今後、各圏域の調整会議では、従来どおり、各医療機関から報告された病床機能を整理した資料を共有するとともに、以下の「定量的な基準」に沿って整理した資料も、参考資料として共有。
　なお、この「定量的な基準」は、各医療機関から報告された結果を「事後的に整理する際の基準」であり、各医療機関が「報告する際の基準ではない」。

(1)　以下の入院料等を算定する病棟については、病床機能報告制度上、一般的に報告すべき機能が明確にされていること等を踏まえ、病床機能報告により報告された病床機能を活用。

- 救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料、新生児治療回復室入院管理料
- 回復期リハビリテーション病棟
- 特殊疾患入院医療管理料、特殊疾患病棟入院料
- 緩和ケア病棟

※　療養病棟入院基本料を算定する病棟については、実態として、「慢性期」のみならず「回復期」と報告される病棟もあることから、平均在棟日数により分類することとする。

(2)　上記以外の病棟については、平成30年度診療報酬改定における入院基本料体系の再編に関する考え方等を踏まえ、以下の基準により「急性期」「回復期」「慢性期」を分類。

急性期：平均在棟日数21日以下の病棟

回復期：平均在棟日数22日以上60日以下の病棟

慢性期：平均在棟日数61日以上の病棟

※　平均在棟日数＝在棟患者延べ数（年間）÷｛（新規入棟患者数（年間）＋退棟患者数（年間））÷２｝（端数は切上げ）

※　なお、過去1年間の間に病棟の再編・見直しがあった病棟（在棟患者延べ数等が１年間分報告されていない病棟）については、病床機能報告により報告された病床機能を活用することとする。

# 北海道における「定量的な基準」②

○　病床機能報告制度において、各医療機関は、各病棟が担う機能について、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の中からいずれか１つを自主的に選択して報告。

○　今後、各圏域の調整会議では、従来どおり、各医療機関から報告された病床機能を整理した資料を共有するとともに、以下の「定量的な基準」に沿って整理した資料も、参考資料として共有。
　なお、この「定量的な基準」は、各医療機関から報告された結果を「事後的に整理する際の基準」であり、各医療機関が「報告する際の基準ではない」。

(1)「急性期」として報告された病棟については、以下の基準により「急性期」「回復期」を分類。

急性期：「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合が15%以上

回復期：「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合が15%未満

※　病床機能報告において「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合が報告されていない病棟については、病床機能報告により報告された病床機能を活用。（産科及び15歳未満の小児の患者のみの場合、当該尺度による測定が算定の要件となっている入院基本料等の届出を行っていない場合など）
　ただし、「一般病棟13対1入院基本料」及び「一般病棟15対1入院基本料」を算定する病棟については、「回復期」に分類。

※　地域包括ケア入院医療管理料を算定している病床を含む病棟については、病棟全体で「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合が15%以上である場合も、地域包括ケア入院医療管理料を算定している病床で「重症度、医療・看護必要度」を満たす患者割合が15%未満の場合には、地域包括ケア入院医療管理料を算定している病床のみ「回復期」として整理。

※　「重症度、医療・看護必要度」については、平成30年度診療報酬改定で定義・判定基準等について見直しが行われており、平成30年度以降の病床機能報告を整理する際には基準の見直しが必要であることに留意。

(2)「回復期」又は「慢性期」として報告された病棟については、病床機能報告により報告された病床機能を活用。

# 「定量的な基準」を活用した際の状況

## 南渡島圏域

**【平成29年度病床機能報告】**　※未報告医療機関を除いた数値で集計

| | 許可病床数 | 休床数 | 休棟中の病床数 | 稼働病床数 | 高度急性期急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 病院 | 5,390 | 170 | 131 | 5,220 | 3,376 | 552 | 1,292 |
| 有床診療所 | 427 | 127 | 96 | 300 | 205 | 0 | 95 |
| 計 | 5,817 | 297 | 227 | 5,520 | 3,581 | 552 | 1,387 |

**【定量的基準①により分類】**

| | 計 | 高度急性期急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|---|---|---|---|---|
| 病院 | 5,220 | 2,752 (-624) | 1,131 (+579) | 1,337 (+45) |
| 有床診療所 | 300 | 143 (-62) | 109 (+109) | 48 (-47) |
| 計 | 5,520 | 2,895 (-686) | 1,240 (+688) | 1,385 (-2) |

**【定量的基準②により分類】**

| 高度急性期急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|---|---|---|
| 2,722 (-654) | 1,206 (+654) | 1,292 (±0) |
| 205 (±0) | 0 (±0) | 95 (±0) |
| 2,927 (-654) | 1,206 (+654) | 1,387 (±0) |

**【参考：2025年の必要病床数（推計）】**

| 計 | 高度急性期急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|---|---|---|---|
| 4,857 | 2,344 | 1,618 | 895 |